

令和7年第1回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和7年3月 4日

閉 会 令和7年3月 7日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第4日（3月7日）

出席議員 8名

1番	坂 本 豊 君	2番	久 慈 省 悟 君
3番	川 崎 憲 二 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	乳 井 巖 公 君	8番	小 鹿 重 一 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	小 松 生 佳 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	木 村 伸 一 君
総 務 課 長	稲 葉 正 明 君
税 務 課 長	吉 田 聡 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 谷 久美子 君
教 育 課 長	八木澤 琴 美 君
産 業 振 興 課 長	高 田 一 憲 君
建 設 課 長	高 田 徹 君
代 表 監 査 委 員	坂 本 亮 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	中 川 孝 治 君
議 会 事 務 局 次 長	蒔 田 千 草 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3 番	川 崎 憲 二 君
4 番	柿 崎 裕 二 君

議事日程（第 3 号）

- 第 1 議案第 1 2 号 令和 6 年度蓬田村一般会計補正予算（第 9 号）案
- 第 2 議案第 1 3 号 令和 6 年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
- 第 3 議案第 1 4 号 令和 7 年度蓬田村一般会計予算案
- 第 4 議案第 1 5 号 令和 7 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
- 第 5 議案第 1 6 号 令和 7 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
- 第 6 議案第 1 7 号 令和 7 年度蓬田村介護保険特別会計予算案
- 第 7 議案第 1 8 号 令和 7 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
- 第 8 議案第 1 9 号 令和 7 年度蓬田村簡易水道事業会計予算案
- 第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の選任につき意見を求めることについて
- 第 1 0 議員派遣の件
- 第 1 1 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前 9 時 4 2 分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 8 名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第 1 議案第 1 2 号 令和 6 年度蓬田村一般会計補正予算（第 9 号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第 1、議案第 12 号令和 6 年度蓬田村一般会計補正予算（第 9 号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 議案第 12 号、令和 6 年度蓬田村一般会計補正予算（第 9 号）案。

令和 6 年度蓬田村の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 億 9,083 万 5,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 48 億 113 万 9,000 円とするものであります。

それでは、総務課関係の主なものについて説明いたします。

歳入について説明いたします。

4 ページをお開きください。

第 2 表継続費補正の変更について、蓬田村庁舎建設事業については、事業費に合わせて年割額の変更と庁舎建設に必要な歩道用防犯灯設置工事費などを追加するため、1,100 万円を追加し総額を 18 億 5,790 万円とするものです。

旧ライスセンター機器設備等更新事業については、事業費に合わせた年割額の変更と入札減により、総額を 6 億 9,099 万 9,000 円とするものであります。

10 ページをお開きください。

上段、10 款 1 項 1 目 1 節地方交付税、普通交付税 4,898 万円を歳出の財源として計上しております。

11 ページをお開きください。

下段、18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金 4,926 万 3,000 円の減額計上は、普通交付税の確定によるものです。

その下、2 目 1 節公共用施設整備基金繰入金 2 億 2,600 万円の減額は、事業費の確定によるものです。

12ページをお開きください。

21款 1 項村債 2 億7,080万円の減額計上は、事業費の確定によるものであります。

歳出について説明いたします。

各款項目の 1 節報酬、2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費、18節負担金補助及び交付金に計上しているものは、職員等と会計年度任用職員の報酬を増額及び減額しております。

13ページをお開きください。

上段、2 款 1 項 4 目12節委託料、庁舎警備委託料298万9,000円の減額は、委託料の確定によるものです。

その下、P C B廃棄物調査委託料33万円の減額は、よもぎ温泉の高圧コンデンサの部材が入手できないことにより P C B の調査ができないため、減額するものです。

その下、14目14節工事請負費、新庁舎等建設工事費 1 億5,037万円の減額は、事業費の確定によるものです。

16ページをお開きください。

9 款 1 項 1 目17節備品購入費、消防用可搬ポンプ購入費14万8,000円の減額及び小型動力ポンプ積載車購入費50万4,000円の減額は、事業費の確定によるものです。

その下、消防団分団旗購入費49万5,000円の減額は、消防団団長と協議で別の品物の分団旗の要望があったため、減額いたします。

その下、2 目12節委託料、第 4 分団屯所改修工事設計業務委託料234万1,000円の減額は、改正建築基準法が2025年 4 月から施行されるため、今年度、設計業務を行っても再度設計業務を委託しなければならないおそれがあるため、減額いたしました。

その下、新庁舎防災無線設置工事設計業務委託料261万8,000円の減額は、事業費の確定によるものであります。

説明は以上になります。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

歳入の10ページになります。

一番下、15款 2 項 2 目 1 節社会福祉費補助金の青森県生活困窮者に対する灯油購入費助成事業補助金として140万円を計上しております。県では、市町村が実施する生活困

窮者に対する灯油購入費助成事業へ2分の1補助をするもので、以前予算化した蓬田村のエネルギー価格高騰対応支援助成事業がこれに該当することから、今回予算計上するものです。

次に、歳出、14ページになります。

14ページの一番下、3款2項4目保育所費18節負担金補助及び交付金の施設型給付費等負担金として1,157万1,000円を計上しております。認定こども園等の公定価格が完成となり単価が上がったことなどにより予算不足が見込まれるため、増額するものです。

以上になります。

○議長（小鹿重一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田一憲君） それでは、産業振興課関係の項目について説明させていただきます。

歳出、15ページをお開きください。

6款1項3目農業振興費14節工事請負費、旧ライスセンター機器設備等更新工事費として3億3,465万円減額補正しております。工事契約金額が確定したことによる調整となります。

その下、18節負担金補助及び交付金、1つ目の項目、強い農業・担い手づくり総合支援交付金として900万円を減額補正しております。年度内において支出予定がないことによるものです。

2つ目の項目の担い手確保・経営強化支援事業補助金として658万6,000円を計上しております。昨年12月の国補正予算の成立に伴い、地域の担い手農家からの要望に対し国からの配分があったことによる予算計上です。

次のページ、16ページをお願いします。

上段になります。6款2項1目18節負担金補助及び交付金、分収林間伐材等交付金として460万1,000円を減額補正しております。今年度の不用額としての計上となります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） 建設課関係予算について説明いたします。

歳出、15ページをお開きください。

6款1項5目18節蓬田村土地改良区補助金41万円の増額です。これは用水ポンプの電気料金高騰に対して補助するもので、今年度は川の水量も不足し降水量も少なかったた

め、ポンプの稼働時間が長く、また電気料金の値上げも重なり、過去5年と比較して最も高額になっています。過去5年平均値から今年度の高騰分の3分の1を補助します。県でも同様の補助を行う予定となっています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） それでは、教育課関係の主なものについて説明をいたします。

11ページをお開きください。

歳入です。

3段目になります。17款1項2目1節教育費寄附金1万4,000円を計上しております。長科自治会より寄附を頂きましたので、計上しております。

17ページをお開きください。

歳出です。

上段、10款2項小学校費1目17節備品購入費29万5,000円を計上しております。来年度小学校に人工内耳という補聴器のようなものになりますが、この人工内耳を使用する児童が入学します。この人工内耳は対面だと問題はないのですが、授業となると周りの雑音が入ってきて、集団になると聞き取れなくなるということで、これを補助するためにデジタルワイヤレスシステム、ロジャーというのがございます。このロジャーという送信機を使うことによって、先生の話す言葉が人工内耳から明確に聞こえてくるというものであります。この補聴システムを購入するために計上しております。

中段、10款3項中学校費2目17節備品購入費1万5,000円は、長科自治会から頂いた寄附金を中学校での図書購入費に充てるため計上いたしました。

説明は以上です。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 16ページをお願いします。9款の消防分団旗購入費、先ほどの説明の中で、団長から別なものをというようなお話でしたが、これはどういった中身のものなのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 団長旗なのですけれども、当初は金額として5万5,000円の団旗を購入するということで予算計上していたのですけれども、団長と協議した結果、

やはりもうちょっとレベルの高いものが欲しいとの要望がありまして、それで減額したものであります。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） その当初予定したのを一旦差戻しにして、消防団のほうの求めるものを購入したいというのはよく理解できました。これを今年の例えば観閲式とかには購入が再度間に合うようなスケジュールにはなるのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 新しく消防団が要望される団旗については当初予算で計上しておりますので、観閲式に間に合わせるように進めていきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 10ページをお開きください。15款2項、健康福祉課長にお尋ねいたします。青森県生活困窮者に対する灯油購入事業費として補助されたのが140万円、これは非課税世帯の方々なのかなと、聞いて思ったのですが、その場合、申請が必要なのか、それとも自動的に役場の担当のほうから通知を出してお知らせするのか、その辺のことをお伺いしたいのと、あとこれは何月何日からそういう事業に入っていくのか。この2点を併せてお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） まず、こちらのエネルギー価格のほうへ高騰に対する給付のほうなのですけれども、国でやる非課税世帯の3万円の給付の対象世帯へ7,000円給付することから、3万円支給になったところへは、自動的にこちらで7,000円を給付する形を取っております。

また、この事業自体は1月に予算を取りましたので、その後、事業開始されて2月から順次支給となっているところです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 16ページをお願いします。消防費の12節委託料、第4分団屯所改修工事設計業務委託料、マイナスの234万1,000円、これは新年度で設計と改修がされるということでよろしいでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 改正法によって、建築申請の際に、構造、省エネ関連の図書が提出になっておりますので、どういう図書が申請時に必要かというのが、まだ確定しておりませんので、それが確定次第、予算計上したいなと考えております。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） すみません、ちょっと分かりづらいので、図書って何でしょうか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 図書というのは図面です。確認申請につける図面が、正確なものがまだ確定していないということで、先ほども示したとおり、1回取り下げないと、また二重に設計費がかかっても駄目なので、1回取り下げて、それが基準がきちんと示されてから予算計上したいと考えております。

○議長（小鹿重一君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第12号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第13号 令和6年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案

○議長（小鹿重一君） 日程第2、議案第13号令和6年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第5号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第13号、令和6年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第5号）案は次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ 5 億 550 万 1,000 円とするものです。

5 ページをお開き願います。

歳入になります。

3 款 1 項 国庫負担金 60 万円、3 款 2 項 2 目 国庫補助金 19 万 8,000 円、4 款 1 項 1 目 支払基金 81 万円、5 款 1 項、6 款 1 項、県負担金と一般会計繰入金は、37 万 5,000 円については、300 万円のうち国庫負担が 20%、国庫補助金が 6.61%、支払基金 27%、県負担金、一般会計は 12.5%と、各給付割合率で予算計上しております。

続きまして、7 ページをお開き願います。

歳出になります。

1 款 1 項 1 目 18 節 居宅介護サービス給付費負担金 300 万円を増額しております。内容は、訪問介護、ヘルパーや短期入所生活介護、ショートステイなどの利用者の増に伴うものです。

説明は以上となります。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第 13 号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 7 名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第 13 号は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 14 号 令和 7 年度蓬田村一般会計予算案

日程第 4 議案第 15 号 令和 7 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案

日程第 5 議案第 16 号 令和 7 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案

日程第 6 議案第 17 号 令和 7 年度蓬田村介護保険特別会計予算案

日程第 7 議案第 18 号 令和 7 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案

日程第8 議案第19号 令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算案

○議長（小鹿重一君） 日程第3、議案第14号令和7年度蓬田村一般会計予算（案）から日程第8、議案第19号令和7年度蓬田村簡易水道事業会計予算（案）までの6案を一括議題といたします。

この6案については、議員全員をもって構成する予算特別委員会に付託して審査されましたので、その結果について委員長より報告を求めます。久慈省悟君。

○予算特別委員長（久慈省悟君） 予算特別委員会の審査の結果について報告いたします。

去る3月4日、令和7年第1回定例会の初日に、予算特別委員会に付託された議案第14号から議案第19号までの令和7年度各会計予算6案について、3月4日及び5日の2日間にわたり慎重に審査を行いました。

その結果、令和7年度蓬田村一般会計予算外5案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、報告終わります。

○議長（小鹿重一君） これより議案に対する討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第14号令和7年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号令和7年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号令和7年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を採決いたしま

す。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 6 名)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号令和 7 年度蓬田村介護保険特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 6 名)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号令和 7 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 6 名)

○議長（小鹿重一君） 起立多数です。よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号令和 7 年度蓬田村簡易水道事業会計予算（案）を採決いたします。

本案についての委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 7 名)

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（小鹿重一君） 日程第 9、諮問第 1 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより内容の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員に推薦したいので、議会の意見を求めます。

記

東津軽郡蓬田村大字瀬辺地字田浦8番地、山館徹秀、昭和27年6月20日生まれでございます。

提案理由といたしまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員を推薦するために諮問するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小鹿重一君） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小鹿重一君） ないようですから、討論を終わります。

これより諮問第1号を採決いたします。

本件を適任と答申することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（小鹿重一君） 起立全員です。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、適任と答申することに決定しました。

日程第10 議員派遣の件

○議長（小鹿重一君） 日程第10、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。議員各位に配付しております「議員派遣の件」に記載のとおり、派遣を要する各種会議、研修などについて議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は議員を派遣することに決定しました。

日程第 1 1 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長（小鹿重一君） 日程第11、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小鹿重一君） 異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶を願います。村長。

○村長（久慈修一君） 令和7年第1回蓬田村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、提案いたしました議案15件につきまして、原案どおり可決いただきましたことにまずは御礼を申し上げます。また、人事案件につきましても、適任としてご意見をいただきましたことを重ねて御礼を申し上げます。

特に、令和7年度の各会計の当初予算を可決いただきました。この中で、一般会計予算におきましては、昨年から今年にかけて新庁舎建設事業などの、これまでにない予算規模の予算についてご審議をいただきましたこと、そして可決いただきましたことを、誠に御礼を申し上げる次第でございます。

この事業が完成いたしますと、本村の新たなスタートと位置づけられると、私はこのように思っております。ただ、私、施政方針において様々申し上げたように、アメリカのトランプ大統領の動きが非常に活発でございまして、社会経済が不確実性、確かなものはないという形で、不安定な時代に入ったのではないかと、こう思っております。

私ども、この小さな村でございますけれども、何とかこういう危機を乗り切っていくということが大切かと思っております。特に、人口減少・少子高齢化対策ということに対しては、みんなで頑張っていかなければいけない、このように思っております。

これから春でございますけれども、議員各位におかれましては、大変忙しい時期になると、こう思いますけれども、健康には十分留意されましてご活躍くださることをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

今定例会、誠にありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） これをもちまして、令和 7 年第 1 回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 15 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 4 月 21 日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 川 崎 憲 二

会議録署名議員 柿 崎 裕 二